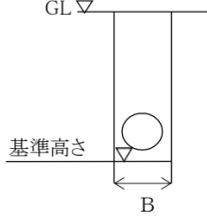
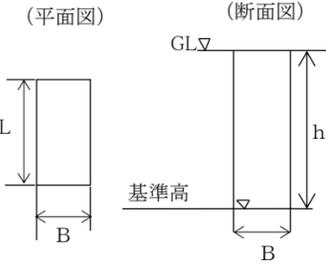
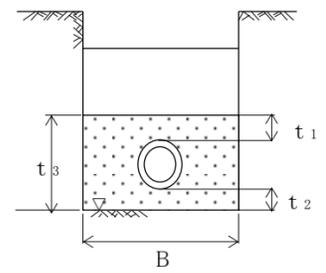
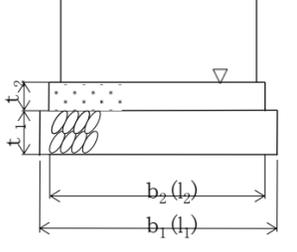
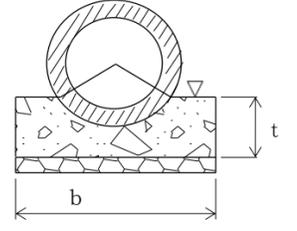
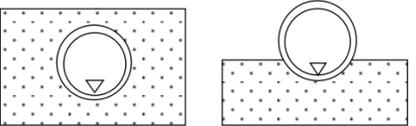
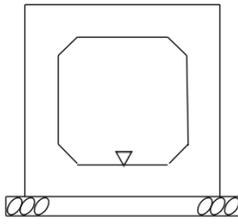
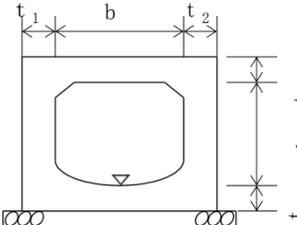
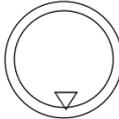
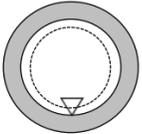
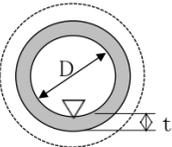
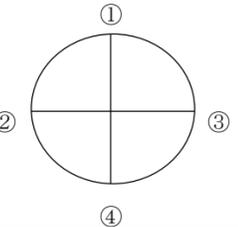


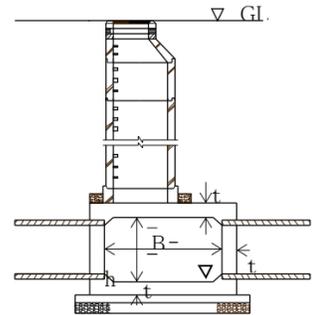
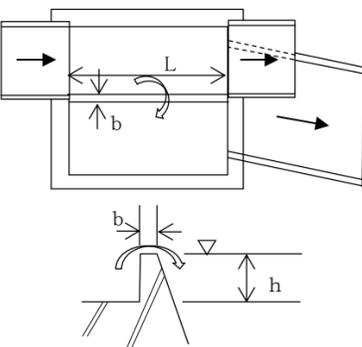
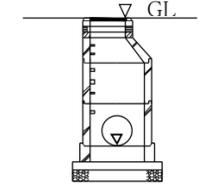
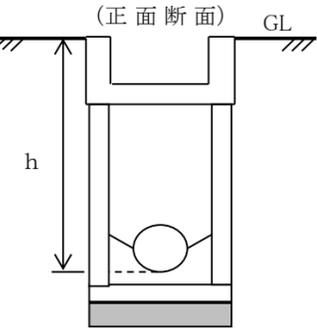
9-1.別表「出来形管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	写 真 管 理 基 準	適 用	
管	土 工 (管 路 掘 削)	基準高 ▽	±30mm	マンホール間ごとに1箇所測定する。ただし、40mを超える場合は、40mごとに1箇所測定する。		測定基準ごとに測定状況(基準高さ・幅等)を撮影する。		
		幅 B	-50mm					
路	土 工 (立坑・特殊マンホール等の掘削)	基準高 ▽ または、深さ h ※	±30mm	1施工箇所ごとに1箇所測定する。	(平面図) (断面図) 	測定基準ごとに測定状況(基準高さ・寸法等)を撮影する。	※ただし、深さで管理する場合は、測定位置における基準高と深さの関係を図面及び報告書において明確にすること。 (地盤高-基準高=深さ)	
		寸法 B・L	±100mm					
施	基 礎 工 (立坑・特殊マンホール等の基礎工)	基準高 ▽	±30mm	1施工箇所ごとに測定する。		測定基準ごとに基礎礫の測定状況(幅、厚さ)並びに捨コンクリートの測定状況(幅、厚さ)を撮影する。		
		寸法	b ₁ (l ₁)					-50mm
			b ₂ (l ₂)					-30mm
		厚さ	t ₁					-30mm
t ₂	-10mm							
設	管 基 礎 工 (砂 ・ 砕 石 基 礎)	基準高 ▽	±30mm	各マンホール間の中央及び両端部を測定する。		測定基準ごとに砂・砕石基礎の測定状況(高さ、幅)を撮影する。		
		幅 B	-50mm					
		厚さ t ₁ ~t ₃	-30mm					
工	管 基 礎 工 (コンクリート基礎)	基準高 ▽	±30mm	各マンホール間の中央及び両端部を測定する。		測定基準ごとにコンクリート型枠取外し後の測定状況(幅、厚さ)を撮影する。		
		幅 b	-30mm					
		厚さ t	-30mm					
事	管 布 設 工 (開 削 工 法)	基準高 ▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		測定基準ごとに測定状況、布設外観を撮影する。		
		中心線の変位(水平)	±30mm					

9-1.別表「出来形管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	写 真 管 理 基 準	適 用
管	管 布 設 工 〔プレキャストボックス カルバート工〕	基準高 ▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所割合で測定する。		測定基準ごとにボックスカルバートの測定状況、布設内面・外観を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±30mm				
路	管 渠 工 (現場打ち)	基準高 ▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所割合で測定する。		測定基準ごとに測定状況(幅、高さ、厚さ)を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±30mm				
		幅 b	-30mm				
		高さ h	±30mm				
		厚さ t1~t4	-20mm				
施	管 推 進 工	基準高 ▽	±50mm	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		(1)管の据付け、掘進等について、推進管5本を1ロットとして、一連の作業状況を撮影する。 (2)カーブ推進の場合は、適宜一連の作業状況を撮影する。 (3)刃口推進工事では、切羽の状態を推進管5本を1ロットとして撮影する。なお、切羽の地盤が変化する箇所では、適宜撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±50mm				
設	シールド工 (一次覆工)	基準高 ▽	±50mm	基準高、中心線の変位(水平)、真円度は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		(1)掘進、セグメントの組立て、裏込め注入等について、セグメント5リングを1ロットとして、一連の作業状況を撮影する。 (2)急曲線、急勾配について適宜作業状況を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±50mm				
		真円度	セグメント内径の1/100以内				
工 事	シールド工 (二次覆工)	基準高 ▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)、仕上がり内径、真円度は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		(1)型枠の移動、型枠の組立て、コンクリートの打込み等について、コンクリート5打設を1ロットとして、一連の作業状況を撮影する。 (2)急曲線、急勾配について適宜作業状況を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±30mm				
		仕上がり内径 D	±20mm				
		真円度	±30mm				
		二次覆工厚 t	-20mm	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。			

9-1.別表「出来形管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	写 真 管 理 基 準	適 用		
管 路 施 設 工 事	マンホール・ 会所築造工	現場打ちマン ホール	基準高 ∇	$\pm 30\text{mm}$	1施工箇所ごとに測定する。 (伏越し室、越流室等の構造物は、 図面の主要な寸法表示箇所を測定す る。)		測定基準ごとに測定状況(幅、高さ、厚さ及び 全景等)及び築造、設置状況を撮影する。		
			幅(内法) B	-30mm					
			高 さ h	$\pm 30\text{mm}$					
			壁厚 t	-20mm					
		越流せ き	基準高 ∇ (せき高さ)	$\pm 10\text{mm}$	基準高は、中央及び両端部を測定す る。		測定基準ごとに越流せきの測定状況(幅、高 さ、長さ及び全景等)を撮影する。		
			幅 b (厚さ)	$\pm 20\text{mm}$					幅、高さ、長さは、1施工箇所ごとに測定 する。
			高 さ h	$\pm 30\text{mm}$					
			長さ L	-20mm					
		組立マ ンホー ル	基準高 ∇	$\pm 30\text{mm}$	1施工箇所ごとに測定する。		各号線ごとに数箇所、据付け状況等を撮影す る。		
	ま す 工	管口深さ h ※(管口深さ定規値) I型ます h=750mm II・III型ます h=790mm	$\pm 30\text{mm}$	(1)1箇所ごとに測定する。 (2)本管工事に伴うます工については、 監督職員の承諾を得て、施工箇所のま す種別ごとに、5箇所につき1箇所の割 合の測定とすることができる。ただし、定 規値から外れるますについては、1箇所 ごとの測定とする。	深さについては道路面及び道路境界石の天端 より測定する。 (正面断面) 	(1)測定基準ごとにますの測定状況(深さ)及び 設置状況を撮影する。 (2)定規値から外れるますについては、原因とな るもの(深さ・形状・平面位置等)を撮影し、管 理を行う。	※現場条件等により定規値を外れるますにつ いては、監督職員と協議のうえ、施工前に基準 値(設計値)を定める。		
	舗 装 工 及 び 道 路 施 設 工			大阪市建設局 工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)の 土木工事施工管理基準による。 ・出来形管理基準 《出来形管理基準及び規格値》 ・写真管理基準 《写真管理基準及び規格値》			注) 工種ごとに管理基準の確認を行うこと。 注) 数層に分けて締固めを行う場合は、各層 ごとに施工管理を行う。		

9-2.別表「出来形管理基準及び規格値」(管きよ更生工事)

区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	写 真 管 理 基 準	適 用
管 き よ 更 生	管きよ更生工 自立管 二層構造管	事前調査における 既設管の管径	既設管の管径	1スパンの上下流マンホールの管口付 近で円周上の3方向6箇所とする。		施工スパンごとに出来形管理状況等について 撮影する。 ①既設管の管径 ②更生管口仕上がり状況 ③更生管仕上がり厚さ ④更生管仕上がり内径 ⑤取付管口仕上がり状況	・計画更生管厚とは、設計条件を満足し施工計 画により監督職員の承諾を得た計画更生管の 厚さをいう。 ・更生管厚の測定は、更生管の縫い目を避け て行い、出来形管理に用いる更生管厚は、内 面コーティングフィルムや外面保護フィルムを 除く更生材本体の硬化後の仕上がり厚とする。 ・設計管径とは、設計図書に定める最小管径を いう。
		更生管厚さ	6箇所平均更生管 厚が計画更生管厚以 上で、かつ、上限は+ 20%以内とする。ま た、測定値の最小値 は計画更生管厚以上 とする。	1スパンの上下流マンホールの管口付 近で円周上の3方向6箇所とする。			
	更生管内径	設計管径以上	1スパンの上下流マンホールの管口付 近で、更生直後と24時間以降につい て、3方向の管径を測定をする。				
生 工 事	管きよ更生工 複合管 製管工法	事前調査における 既設管の管径	既設管の管径	1スパンの上下流マンホールの管口付 近、さらに人が入ることができる場合 には中間部付近で、内側中央高さ と幅の2箇所既設管の内径を測定する。		・製管径ごと及び施工スパンごとに出来形管理 状況等について撮影する。 ①既設管の管径 ②更生管口仕上がり状況 (施工前、施工後) ③更生管仕上がり内径寸法測定 ④取付管口仕上がり状況	・設計管径、設計断面積とは、設計図書に定め る最小管径及び最小断面積をいう。 ・出来形更生管厚は、設計条件を満足している ことを確認すること。
		更生管内径または 更生後断面積	設計管径以上または 設計断面積以上	1スパンの上下流マンホールの管口付 近、さらに人が入ることができる場合 には中間部付近で、内側中央高さ と幅の2箇所の仕上がり内径を測定する。なお、 2箇所の平均更生内径は設計更生内径 以上とする。			